

募金要項

募金の名称	ICU 高校サポート募金
募金の目的	レベル別少人数授業の維持やグローバル教育プログラムの充実等に要する経常的経費に用います。
募金の対象	第2・3次在校生保護者および一般
募集期間	随時受け付けます。
金額	1口5万円からのご支援をお願いいたします。 ※上記にかかわらず、どのようなご寄付額もありがたくお受けいたします。

払い込み方法

《クレジットカード》

国内・海外在住問わず、クレジットカードによるご寄付を受け付けております。
毎月1000円からの継続寄付も受け付けております。お気軽に末永いご支援をお願いします。
詳細は以下のページをご覧ください。



ICU 高校サポート募金

<https://www.icu-h.ed.jp/donation/about.html#donate>

※クレジットカード決済でお申込みいただいたご寄付の領収書の日付は、申込日ではなく、クレジットカード会社からICU高校に寄付金の入金があった日付となります。そのため、お申込みが12月1日以降になりますと、領収書の発行日付が翌年になり、寄付金控除も翌年の対象になります。12月1日以降のお申込みで、今年の寄付金控除をご希望の場合は、銀行または郵便局でのお振込みをご利用ください。

《ゆうちょ銀行》

国内在住の方は、同封の払込取扱票を用いて「ゆうちょ銀行・国内郵便局の貯金窓口」から振り込むこともできます。通帳またはキャッシュカードを利用し、口座からお支払いの場合は手数料無料です。併せて右下の寄付申込書QRコードより情報をお送りいただくか、寄付申込書にご記入・個人情報保護シールを貼り付けのうえ、高校までご返送ください（切手不要）。

《銀行振込》

海外在住の方で銀行からご送金いただく場合は、下記口座にお振り込みください。併せて右の寄付申込書QRコード或いはICU 高校サポート募金HP内の“Donate Now”ページより必要事項を入力しご送信いただくか、寄付申込書の内容をE-mailにて高校までご通知ください。

E-mail Address: icuhsbokin@icu.ac.jp



学校法人国際基督教大学
International Christian University
三菱UFJ銀行三鷹支店
MUFG Bank, Ltd., Mitaka Branch, Tokyo, Japan
店番 Branch code: 222
普通預金 Regular account: 0224242
SWIFTコード [BOTKJPJT]

新入生保護者のみなさまへ

文部科学省の通知により、入学した年の末日までのご寄付は「学校の入学に係る寄付金」とみなされますので、別途ご案内の「教育充実資金」によるご寄付をお願いいたします。

法人のみなさまへ

国際基督教大学高等学校へのご寄付は、日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金制度」を用いることで、寄付金全額を当該事業年度の損金として算入できます。当制度の詳細は、高校募金担当までお問合わせください。



ご寄付に関するお問合せ・資料請求先

〒184-8503 東京都小金井市東町1-1-1
国際基督教大学高等学校事務室 募金係

TEL 0422-33-3401

FAX 0422-33-3376

E-mail icuhsbokin@icu.ac.jp

ICU 高校サポート募金 ご寄付のお願い



学校法人国際基督教大学
国際基督教大学高等学校



世界からそして世界へ よりよい平和な社会の実現のために

ICU高校は、世界各地から集う帰国生と国内出身生が、共に出会い、学びあい、分かちあう3年間をすごす学び舎として、1万人を超える卒業生を世に送り出してきました。平和と人権、それを支えるキリスト教という本校の使命を国内、また世界の各地で分かち担ってくださる在校生・卒業生の皆さんが、学校の宝です。

数年来の不安や閉塞をこえて、学校が息を吹き返し、生徒らがいきいきと学校生活を楽しむ毎日です。「クラスひとつが世界」「隣の席に異文化」という、開校以来かわらない多様性の中での伸びやかな学びを守るために、レベル別少人数授業の維持は必須です。また、コロナ禍をきっかけとして、ICTやさまざまな人的つながりを活用した教科の学びとグローバル教育のさらに広く深い展開を図っています。そのためには、効率的なICTや設備への投資、専門スタッフの協力が必須です。奨学金や奨励制度により、生徒の就学と活動を力強く支援していきます。開校以来となるグラウンド及びテニスコートの全面改修に続いて、今年夏には体育館の照明工事を行いました。

これらのため、皆さまのご支援を仰ぎたく、心よりお願い申し上げます。私たちが使命をさらに高く上げ、社会の状況をこえた働きを展開していくことができますように。

ICU高校に連なる皆さまの上に、豊かな祝福と守りがありますよう祈ります。

2023年11月
学校法人国際基督教大学 理事長 竹内 弘 高
国際基督教大学高等学校 校長 中 嶋 裕 一



ICU高校サポート募金へのご寄付は [寄付金控除] の対象となります。

学校法人国際基督教大学 (ICU) への国内からの寄付金は、税制上の優遇措置が受けられます。寄付者(納税者)は確定申告をすることにより、寄付金控除の申請をすることができます。税額控除は多くのご寄付者にとって大きな減税効果があります。また、ICUへの寄付金を税額控除の対象として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます(2023年10月現在:東京都・三鷹市・武蔵野市・小金井市)。申告をご予定の際は、お住まいの都道府県・市区町村の税務担当課にご確認ください。

[所得税(個人)]

寄付者(納税者)は確定申告をすることにより、寄付金控除の申請をすることができます。その際に「税額控除制度」と「所得控除制度」のうち、どちらの制度を利用するかを選択することができます。

A. 寄付金控除(税額控除)額の算出方法

$$(\text{寄付金合計額}^{\ast 1} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{税額控除額}^{\ast 2}$$

確定申告時は、税額控除額が所得税額から差し引かれます。

- ※1 その年の総所得金額等の40%に相当する額が限度となります。
- ※2 控除額は、所得税額の25%が限度となります。

B. 寄付金控除(所得控除)額の計算方法

$$(\text{寄付金合計額}^{\ast 3} - 2,000\text{円}) = \text{所得控除額}$$

確定申告時は、所得控除額が所得金額から差し引かれ、所得税額が算出されます。※4

- ※3 その年の総所得金額等の40%に相当する額が限度となります。
- ※4 所得税率は年間の所得金額によって異なります。所得税率は、国税庁のホームページ等でご確認ください。

参照Webページ

国税庁「タックスアンサーNo.1266 公益社団法人等に寄附をしたとき」
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1266.htm>

[住民税(個人)]

所得税の確定申告の際に、個人住民税の寄付金控除も合わせて申告できます。

都道府県が指定した寄付金：
(寄付金額^{※5} - 2,000円) × 4% に相当する額

市区町村が指定した寄付金：
(寄付金額^{※5} - 2,000円) × 6% に相当する額

※5 総所得金額等の30%が限度となります。

- ▶ご寄付いただいた年の翌年1月1日現在の住所地がある都道府県・市区町村が、寄付金控除の条例の対象となります。
- ▶個人寄付者の名簿提出の要請があった場合に、東京都及び都内区市町村へ提出することが義務づけられております。上記名簿に寄付者氏名・住所・寄付金額・寄付金受領年月日を記載し、提出することをあらかじめご了承ください。

[確定申告に必要な書類]

確定申告時に必要な下記書類は、寄付金のご入金を確認され次第、高校から一式お送りいたします。

- 文部科学省の特定公益増進法人であることの証明書の写し
- 学校法人国際基督教大学発行の領収書
- 募金要項(本紙)

※確定申告については、所轄税務署にお問合せください。